

議案第68号

動産の買入れについて

次のとおり動産を買い入れることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び瀬戸内市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年瀬戸内市条例第48号）第3条の規定により議会の議決を求める。

令和5年7月11日 提出

瀬戸内市長 武久 顕也

- | | |
|----------|--|
| 1 買入物件 | 市営バス（中型バス）車両 2台 |
| 2 契約の相手方 | 住 所 岡山市中区藤崎592-1
会社名 いすゞ自動車中国四国（株）（岡山・鳥取支社岡山支店）
代表者 支店長 河原晃博 |
| 3 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 4 買入価格 | 一金 45,056,000円
(うち取引に係る消費税、地方消費税額 4,096,000円) |
| 5 納入期限 | 令和6年3月15日 |